

建 政 — 6 4 3

令和2年9月17日

各建設業関係団体の長 様

秋 田 県 建 設 部 長



秋田県条件付き一般競争入札実施要綱の運用について
の一部改正について（通知）

このことについて、別添のとおり一部を改正し、建設工事の契約締結の際に必要な社会保険料納入確認書は、先に県が発注した建設工事又は業務委託において正本を提出しているときは、当該確認書の発行された日の属する月内に限り、当該確認書の写しを有効なものとして取扱うこととしましたので、お知らせします。

つきましては、貴会の会員に対する周知について、御協力くださるようお願いいたします。

担当：建設部建設政策課

建設業班

TEL. 018-860-2425

秋田県条件付き一般競争入札実施要綱の運用について 新旧対照表

秋田県条件付き一般競争入札実施要綱の運用についての一部を次のとおり改正する。

新	旧
<p>第14条関係</p> <p>1～2 略</p> <p>3 前2項の証明書及び確認書の発行日は、落札決定の日以降のものでなければならない。</p> <p>4 <u>前項の規定にかかわらず、落札者が、県が発注した他の工事において第2項の規定により確認書を提出している場合又は県が発注した業務において秋田県建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札試行要綱の運用（平成20年3月17日建管－2460）第14条関係第2項の規定により確認書を提出している場合は、当該確認書の発行日の属する月内に限り、当該確認書の写し及び当該他の工事又は業務の契約書の写しを提出させることにより確認できるものとする。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この通知は、令和2年10月1日から施行する。</u></p>	<p>第14条関係</p> <p>1～2 略</p> <p>3 前2項の証明書_____の発行日は、落札決定の日以降のものでなければならない。</p> <p>(新設)</p>

令和 年 月 日 申請

社会保険料納入確認(申請)書

1. 申請者
 事業所整理記号 事業所番号

事業所所在地 (船舶所有者住所) 〒
 事業所名称
 事業主氏名(船舶所有者氏名) ㊟
 電話番号 ()-()-()

2. 申請事由

3. 確認書の請求枚数
 枚

4. 猶予期間の証明
 納入証明書(各月)の発行と併せて猶予期間の証明(納入確認書の発行)を希望する。

※現在、納付の猶予等を要しており、地方公共団体が執行する入札に参加するなど、社会保険料の納付状況についてその納付を促す書類が必要な場合は、チェックしてください。

5. 確認書目

項目	対象期間	未納の有無
健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金 (延滞金を含む)	平成・令和 年 月分から平成・令和 年 月分まで	有・無

※対象期間は、申請日を含む月の前々月までの直近2年間を対象とする。
 管掌区分 1. 全国健康保険協会管掌健康保険 ・ 2. 組合管掌健康保険

上記のとおり相違ないことを確認します。

令和 年 月 日
 日本年金機構 年金事務所長 ㊟

委任権
 私、上記申請者は社会保険料納入確認書の交付申請及び受領について、下記の者に委任します。
 委任者氏名
 委任者住所
 委任者との関係 ㊟

平成 年 月 日 申請

社会保険料納入確認(申請)書

1. 申請者
 事業所整理記号 事業所番号

事業所所在地 (船舶所有者住所) 〒
 事業所名称
 事業主氏名(船舶所有者氏名) ㊟
 電話番号 ()-()-()

2. 確認書の請求枚数
 枚

3. 申請事由

4. 確認書目

項目	対象期間	未納の有無
健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金 (延滞金を含む)	平成 年 月分から平成 年 月分まで	有・無

※対象期間は、申請日を含む月の前々月までの直近2年間を対象とする。
 管掌区分 1. 全国健康保険協会管掌健康保険 ・ 2. 組合管掌健康保険

上記のとおり相違ないことを確認します。

平成 年 月 日
 日本年金機構 年金事務所長 ㊟

委任権
 私、上記申請者は社会保険料納入確認書の交付申請及び受領について、下記の者に委任します。
 委任者氏名
 委任者住所
 委任者との関係 ㊟